平成19年　2007年

あしや市議会だより

編集・発行／芦屋市議会
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL：0797 38 2001
ホームページアドレス　http://www.city.ashiya.hyogo.jp/gikai/

1月30日号　No.59

あしやのまち再発見

三条南町

―――― 町名の由来から

三条南町の町並み

整備が進む山手幹線

芦屋市がまだ精道村とよばれていたころ、現在の三条町と三条南町は、大字名三条とよばれていました。昭和19年（1944）の町名改正のときに、大字名三条を２つに分け、阪急神戸線の北を三条町、南を三条南町としました。旧三条村の南側であることから三条南町と名づけられたようです。三条南町には町名が改正される以前、為ノ前（ためのまえ）・西良手（にしらて）・子寄（こより）などの小字名がありました。西良手には西良手池とよばれるため池がありました。町内には縄文時代から江戸時代まで続く寺田遺跡があります。とくに平安時代の建物群は官衙（役所）のあとではないかともいわれています。

（『あしや子ども風土記
芦屋の地名をさぐる』から）

第5回定例会のあらまし

議員報酬・市特別職の給与等を削減する議案を可決

直接請求による「斜面地建築物の制限条例」は閉会中の継続審査に

平成十八年第五回定例会は、十二月四日（月）から二十二日（金）までの十九日間の会期で開催しました。

定例会初日には、九月定例会に提出され、閉会中に審査を行った平成十七年度芦屋市各会計決算の認定議案について、決算特別委員長から審査結果の報告があり、賛成多数で認定しました。また、市長からは、二十二件の議案の提出があり、教育委員会委員の人事案件は、同日、同意しました。

市長提出議案のうち、市議会議員の報酬や、市長をはじめ特別職の給与改定議案は、特別職報酬等審議会の答申どおりに改定するものです。これにより議員報酬は、現在、自主的に五パーセント削減しているところを六月十一日以降、さらに五パーセント引き下げ、月額報酬は、議長が六十九万八千円、副議長は六十一万八千円、議員は五十六万円となります。また、地区計画区域内の建築制限に関する条例の改正は、奥池南町地区と六麓荘町地区での建築制限を内容とするもので、六麓荘町地区では原則、敷地面積が四百平方メートル未満の建築物が建設できなくなるものです。

最終日には、市長提出議案はいずれも可決しました。また、議員提出議案の男女共同参画社会づくり条例は継続審査に、福祉医療費助成条例の改正は否決となりました。

また、住民の直接請求制度に基づく、芦屋市斜面地建築物の制限に関する条例の改正案が提出されました。市長から趣旨の説明と条例案に対する市長の意見表明の後、直接請求代表者から意見の陳述がありました。本件は、建設常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査となり、一月に委員会を開催し、審査することになりました。

議会日誌〔10月～12月〕

【10月】
5日▼代表者会議
▼議会運営委員会
11日▼議会運営委員会
▼決算特別委員会
12日▼決算特別委員会
13日▼決算特別委員会
16日▼議会運営委員会
▼代表者会議
17日▼本会議（臨時会第1日）
直接請求議案（議員定数削減案）の提案
▼直接請求に基づく議員定数条例審査特別委員会
▼議員定数条例審査特別委員会理事会
19日▼議会報編集委員会
23日▼総務常任委員会
24日▼議員定数条例審査特別委員会理事会
▼直接請求に基づく議員定数条例審査特別委員会
27日▼議会運営委員会
30日▼本会議（臨時会第2日）
議員定数条例審査特別委員会委員長報告、討論、採決
▼代表者会議

【11月】
6日▼議会運営委員会
▼議会報編集委員会
20日▼議会報編集委員会
27日▼議案説明会
▼代表者会議

【12月】
1日▼全体協議会
▼議会運営委員会
4日▼本会議（定例会第1日）
決算議案処理、提案説明、委員会付託等
▼全体協議会
5日▼建設常任委員会
6日▼民生文教常任委員会
7日▼総務常任委員会
12日▼議会運営委員会
13日▼本会議（定例会第2日）
一般質問
14日▼本会議（定例会第3日）
一般質問
▼議会運営委員会
▼代表者会議
15日▼本会議（定例会第4日）
一般質問、議会運営委員会委員の辞任・選任等
18日▼議会改革調査特別委員会
▼議会運営委員会
21日▼議会運営委員会
22日▼本会議（定例会第5日）
各常任委員長報告、討論、採決、直接請求議案（斜面地建築物条例改正案）の提案
▼議会報編集委員会